

北九州市響灘西地区廃棄物処分場 処分料金表(公共)

2025年4月1日現在

2025年4月1日現在			北九州市内発生
区分	種類	土砂の例示	料金 (円 / t)
			税込
土砂等	一般土砂	<ul style="list-style-type: none"> ・最大径概ね30cm以下のもの ・事前に土壌汚染のおそれがないことを確認したもの 	2,200
	管理土	<ul style="list-style-type: none"> ・最大径概ね30cm以下のもの ・一般土砂の基準を超過するが、廃棄物等の受入基準を満たすもの 	4,500
	スポット土砂	<ul style="list-style-type: none"> ・事前手続きなしに直接処分場に搬入された土砂 	

※ 土砂処分の個別基準については『北九州市西地区廃棄物処分場に係る 産業廃棄物等の埋立処分の基準に関わる規程』をご確認ください。(当社HP「書式ダウンロード」よりダウンロード可能です。)

※ 受入可能な土砂は北九州市内から発生したものに限りします。

※ 一般土砂及び管理土の搬入については事前に響灘事業所で所定の手続きを行ってください。手続きには約5日間程度かかります。

※ 発生場所によっては、事前に重金属類等の分析結果の提出が必要となります。